

千葉県選挙管理委員会告示第11号

令和5年4月9日執行の千葉県議会議員一般選挙における投票用紙の様式は、次のとおりである。

令和5年3月31日

千葉県選挙管理委員会委員長 大野 雄子

<small>こうほしやしめい</small> 候補者氏名	<p>二 一</p> <p>○注 意</p> <p>候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。 候補者でない者の氏名は、書かないこと。</p>	<p>市</p>	<p>令和五年執行</p>	<p>千葉県議会議員選挙投票</p>	<p>千葉県選挙管理委員会印</p>
----------------------------------	--	----------	---------------	--------------------	--------------------

1 投票用紙はピンク色地に黒色刷りとし、千葉県選挙管理委員会の印は、黒色の刷り込みとする。

2 点字投票用紙は、表面に点字投票と記載する。また、点字により「シギセン」と打刻する。